



令和5年度（2023年度）

# 補正予算(案)概要

一般会計 (第3次)

国民健康保険事業会計 (第1次)

後期高齢者医療会計 (第1次)

介護保険事業会計 (第1次)

学校給食費会計 (第1次)

\* 各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値が一致しない場合があります。

令和5年9月  
政策経営部 財政課

**目 次**

I 補正予算の内容	P.3
II 各会計予算規模	P.4
III 一般会計歳入・歳出款別一覧	P.5
IV 一般会計歳入（財源別）・歳出（性質別）一覧	P.6
V 一般会計部別一覧	P.7
VI 各会計歳出事業概要	P.8
VII 繰越明許費	P.15
VIII 債務負担行為補正	P.16
IX 基金現在高一覧	P.17

## I 補正予算の内容

物価高騰による負担増を踏まえた区民・事業者への支援、コロナワクチン秋開始接種、本庁舎等整備工事の延伸への対応など、速やかに対応すべき施策について、以下のとおり補正する。

### 補正額計

**7,919 百万円**

#### 1 一般会計 **2,944 百万円**

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| (1) 物価高騰対応         | 934 百万円   |
| (2) 新型コロナウイルス感染症対策 | 1,662 百万円 |
| (3) その他事業費の補正      | 348 百万円   |

#### 2 特別会計 **4,975 百万円**

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 国民健康保険事業会計 | 552 百万円   |
| (2) 後期高齢者医療会計  | 858 百万円   |
| (3) 介護保険事業会計   | 3,502 百万円 |
| (4) 学校給食費会計    | 62 百万円    |

## II 各会計予算規模

(単位：百万円)

各会計	当初 予算額	1次 補正額	2次 補正額	今回 補正額	補正後 予算額
一般会計	361,987	4,089	△1,263	<b>2,944</b>	367,756
国民健康保険事業会計	85,860	-	-	<b>552</b>	86,412
後期高齢者医療会計	24,548	-	-	<b>858</b>	25,407
介護保険事業会計	72,852	-	-	<b>3,502</b>	76,355
学校給食費会計	3,377	-	-	<b>62</b>	3,439
合 計	548,624	4,089	△1,263	<b>7,919</b>	559,368

### III 一般会計歳入・歳出款別一覧

#### 1 歳 入

款	当初 予算額	1次 補正額	2次 補正額	今回 補正額	補正後 予算額
0 1 特別区税	133,058	0	0	0	133,058
0 2 地方譲与税	1,326	0	0	0	1,326
0 3 利子割交付金	423	0	0	0	423
0 4 配当割交付金	2,408	0	0	0	2,408
0 5 株式等譲渡所得割交付金	2,331	0	0	0	2,331
0 6 地方消費税交付金	22,994	0	0	0	22,994
0 8 地方特例交付金	479	0	0	0	479
0 9 特別区交付金	67,791	0	0	0	67,791
1 0 交通安全対策特別交付金	81	0	0	0	81
1 1 分担金及負担金	2,934	0	△ 359	0	2,575
1 2 使用料及手数料	6,555	0	0	△ 31	6,523
1 3 国庫支出金	55,985	842	△ 344	1,399	57,883
1 4 都支出金	32,528	3,247	△ 68	780	36,488
1 5 財産収入	1,157	0	0	0	1,157
1 6 寄附金	400	0	0	0	400
1 7 繰入金	13,798	0	△ 494	3	13,307
1 8 繰越金	0	0	0	787	787
1 9 諸収入	11,554	0	1	5	11,559
2 0 特別区債	5,783	0	0	0	5,783
2 1 環境性能割交付金	401	0	0	0	401
歳 入 合 計	361,987	4,089	△ 1,263	2,944	367,756

(単位：百万円)

歳入補正額の主な項目

1 3 国庫支出金
○国庫負担金
・新型コロナワクチン接種事業 6億7,678万円
・感染症対策費 1億895万円
○国庫補助金
・新型コロナワクチン接種事業 6億921万円

1 4 都支出金
○都補助金
・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 6億5,037万円
・保育所等物価高騰緊急対策事業 7,144万円

1 8 繰越金
○一般の使途充当繰越金 7億8,720万円

#### 2 歳 出

款	当初 予算額	1次 補正額	2次 補正額	今回 補正額	補正後 予算額
0 1 議会費	742	0	0	0	742
0 2 総務費	42,679	0	96	△ 12	42,764
0 3 民生費	155,645	4,089	93	776	160,602
0 4 環境費	12,150	0	0	△ 12	12,138
0 5 衛生費	13,195	0	△ 1,865	1,690	13,020
0 6 産業経済費	2,596	0	392	503	3,491
0 7 土木費	32,046	0	20	0	32,067
0 8 教育費	33,784	0	0	△ 2	33,782
0 9 職員費	56,985	0	0	0	56,985
1 0 公債費	11,087	0	0	0	11,087
1 1 諸支出金	77	0	0	0	77
1 2 予備費	1,000	0	0	0	1,000
歳 出 合 計	361,987	4,089	△ 1,263	2,944	367,756

(単位：百万円)

詳細は「VI 各会計歳出事業概要」を参照

令和4年度からの繰越財源 (単位：千円)
令和4年度実質収支 (A) 15,183,128
2次補正までの計上額 (B) 1
3次補正計上額 (C) 787,204
差引額 (A) - (B) - (C) 14,395,923

## IV 一般会計歳入（財源別）・歳出（性質別）一覧

## 1 歳 入

		当初 予算額	1次 補正額	2次 補正額	今回 補正額	補正後 予算額	(単位：百万円) 構成比
一般財源	特別区税	133,058	0	0	0	133,058	36.2%
	特別区交付金	67,791	0	0	0	67,791	18.4%
	譲与税・その他交付金	30,443	0	0	0	30,443	8.3%
	繰入金 (財政調整基金、減債基金)	1,918	0	0	0	1,918	0.5%
	その他	1,861	0	0	787	2,648	0.7%
<b>一般財源 計</b>		<b>235,071</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>787</b>	<b>235,858</b>	<b>64.1%</b>
特定財源	国庫支出金	55,985	842	△ 344	1,399	57,883	15.7%
	都支出金	32,528	3,247	△ 68	780	36,488	9.9%
	特別区債	5,783	0	0	0	5,783	1.6%
	繰入金 (特定目的積立基金等)	11,881	0	△ 494	3	11,390	3.1%
	その他	20,738	0	△ 358	△ 27	20,354	5.5%
<b>特定財源 計</b>		<b>126,915</b>	<b>4,089</b>	<b>△ 1,263</b>	<b>2,157</b>	<b>131,897</b>	<b>35.9%</b>
<b>歳入合計</b>		<b>361,987</b>	<b>4,089</b>	<b>△ 1,263</b>	<b>2,944</b>	<b>367,756</b>	<b>100.0%</b>

## 2 歳 出

		当初 予算額	1次 補正額	2次 補正額	今回 補正額	補正後 予算額	(単位：百万円) 構成比
人件費	議員等報酬	594	0	0	0	594	0.2%
	職員給料・手当・報酬等	55,862	0	0	0	55,862	15.2%
	職員・議員共済費等						
	退職手当	1,398	0	0	0	1,398	0.4%
	<b>人件費 計</b>	<b>57,854</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>57,854</b>	<b>15.7%</b>
うち会計年度任用職員		13,052	0	0	0	13,052	3.5%
行政運営費	扶助費	101,398	0	△ 179	164	101,384	27.6%
	公債費	11,087	0	0	0	11,087	3.0%
	他会計繰出金	32,835	0	0	△ 76	32,759	8.9%
	その他行政運営費	110,800	4,089	△ 1,136	2,599	116,351	31.6%
	<b>行政運営費 計</b>	<b>256,120</b>	<b>4,089</b>	<b>△ 1,314</b>	<b>2,687</b>	<b>261,581</b>	<b>71.1%</b>
投資的経費	普通建設事業費	47,182	0	51	257	47,490	12.9%
	うち普通建設 (用地買収を除く)	37,451	0	51	257	37,759	10.3%
	うち用地買収	9,730	0	0	0	9,730	2.6%
	積立金	831	0	0	0	831	0.2%
	<b>投資的経費 計</b>	<b>48,013</b>	<b>0</b>	<b>51</b>	<b>257</b>	<b>48,321</b>	<b>13.1%</b>
<b>歳出合計</b>		<b>361,987</b>	<b>4,089</b>	<b>△ 1,263</b>	<b>2,944</b>	<b>367,756</b>	<b>100.0%</b>

## V 一般会計部別一覧

(単位：百万円)

部名	補正額	補正額の財源内訳	
		特定財源	一般財源
世田谷総合支所	16	△ 11	28
砧総合支所	16	0	16
烏山総合支所	1	0	1
D X 推進担当部	81	0	81
総務部	8	0	8
庁舎整備担当部	△ 102	3	△ 106
危機管理部	△ 18	0	△ 18
財務部	0	△ 1	1
生活文化政策部	△ 36	△ 12	△ 24
地域行政部	1	△ 11	13
経済産業部	503	258	245
清掃・リサイクル部	△ 12	0	△ 12
保健福祉政策部	664	470	194
障害福祉部	12	6	6
子ども・若者部	395	155	240
世田谷保健所	1,416	1,300	116
教育委員会事務局	△ 2	0	△ 2
合 計	2,944	2,157	787

## VI 各会計歳出事業概要

(単位：千円)

<b>補正額合計</b>	<b>7,918,880</b>
--------------	------------------

<b>一般会計補正額</b>	<b>2,943,815</b>
----------------	------------------

事業名	内 容	補正額	特定財源
-----	-----	-----	------

**1. 物価高騰対応** 933,946 690,473

(1) 本庁舎等整備工事 (庁舎整備担当部)	スライド条項の適用に伴う本庁舎等整備工事費の増	3,293	3,293
(2) 商業振興 (経済産業部)	せたがやPayの発行支援の増（下半期継続実施） 下半期（令和5年10月～令和6年3月） ※令和5年12月を除く 最大5%還元（月上限1,000ポイント） 歳末キャンペーン（令和5年12月） 最大10%還元（月上限10,000ポイント）  [地方創生臨時交付金を活用（事業費の一部）]	323,645	238,353
(3) 公衆浴場確保対策 (経済産業部)	公衆浴場燃料費補助の増（下半期継続実施） <補助対象> 区内公衆浴場20事業者 <補助額> ガス化している浴場 月額80,000円 それ以外の浴場 月額56,000円  [地方創生臨時交付金を活用（事業費の一部）]	4,296	3,411
(4) 社会福祉施設への支援事業 (保健福祉政策部)	高齢・障害施設へのエネルギー価格・物価高騰対策給付金の増（下半期継続実施） <対象施設> ①訪問入浴介護事業所、高齢者通所・入所・入居系施設、 障害者通所・入所・入居系施設、障害児通所施設 計690施設 ②訪問系事業所等上記①以外の施設 計924施設 <支援内容> ①訪問入浴介護事業所 車両1台あたり12,500円（半年分） 高齢者通所・入所・入居系施設 利用定員1人あたり22,500円（半年分） 障害者通所・入所・入居系施設 利用定員1人あたり17,000円（半年分） 障害児通所系施設 利用定員1人あたり6,500円（半年分） ②1施設あたり20,000円（半年分）  [地方創生臨時交付金を活用（事業費の一部）]	396,435	291,960

事業名		内 容	補正額	特定財源
(5)	私立幼稚園指導助成 (子ども・若者部)	子ども・子育て関連施設へのエネルギー価格・物価高騰対策 ・エネルギー価格・物価高騰対策補助の増（下半期継続実施） ＜対象施設＞ 私立保育園、認定こども園、新制度未移行幼稚園、認証保育所、保育ママ、保育室、おでかけひろば 等 計346施設 ＜補助額＞ 光熱費 定員1人あたり3,000円（半年分） 食材費 在籍児童1人あたり7,650円（半年分） ※施設類型によって金額は異なる。	21,666	15,956
(6)	幼稚園類似幼児施設助成 (子ども・若者部)		93	69
(7)	子育てつどいの広場 (子ども・若者部)		704	519
(8)	単独施設型一時保育事業 (子ども・若者部)		60	44
(9)	病児・病後児保育事業 (子ども・若者部)		240	41
(10)	私立幼稚園施設型給付 (子ども・若者部)		503	370
(11)	私立保育園運営 (子ども・若者部)		148,715	109,523
(12)	認定こども園運営 (子ども・若者部)		11,849	8,726
(13)	特定地域型保育事業 (子ども・若者部)		3,832	2,822
(14)	認証保育所事業 (子ども・若者部)		11,950	8,801
(15)	家庭福祉員制度運営 (子ども・若者部)		72	53
(16)	保育室制度運営 (子ども・若者部)		233	172
(17)	子育て支援事業 (子ども・若者部)		6,360	6,360

※物価高騰の影響を受けるその他の事業（高齢者配食サービス・会食サービスなど、既存制度で対応可能な事業）については、当初予算で通年分の所要経費を計上済みのため、今回補正予算での計上は行わない。

## 2. 新型コロナウイルス感染症対策

1,662,206 1,451,066

(1)	地域医療整備 (保健福祉政策部)	社会的検査事業費の増 ・随时検査及び抗原定性検査（キット配付）事業費（下半期分） 感染拡大に備えて所要経費を追加計上する。 ・抗原定性検査（キット配付）経費の財源更正（上半期分） 都支出金 区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業補助金 11,374 都支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 △11,374 [地方創生臨時交付金を活用（事業費の一部）]	274,033	165,082
-----	---------------------	--	---------	---------

事業名	内 容	補正額	特定財源
(2) 新型コロナウイルス感染症ワクチン住民接種事業 (世田谷保健所)	新型コロナワクチン令和5年秋開始接種 <対象者> 初回接種を終了した生後6か月以上の方 (接種人数：約230,000人) <接種時期> 令和5年9月20日以降 <接種体制> 病院・診療所等での個別接種 (約170,000人、約300か所) 区立施設での集団接種（約60,000人、3か所） <その他> 初回接種も引き続き実施	1,388,173	1,285,984

## 3. その他事業費の補正

347,663

15,072

(1) 庁舎維持管理 (庁舎整備担当部)	本庁舎等整備の1期工事再延伸に伴う関連経費の増及び減 ・現庁舎の維持管理に関する経費の増 95,865 光熱水費や庁舎清掃等の維持管理経費。  ・工期が延伸することによる、不要となる経費の減 △399,708 新庁舎の光熱水費等の維持管理経費や世田谷区民会館記念事業の経費。  ・工期が延伸することによる、新たに必要となる経費 199,019 本庁舎等整備工事の工事監理の費用や移転時期が変更となることによる追加経費。  ・工期が延伸することによる、歳入減 △22,899 新区民会館の一般開放の利用料や新区民会館開館記念事業のチケット収入の減。  歳出合計 △104,824 歳入合計 △22,899	△ 175,955	0
(2) 庁舎計画事務 (庁舎整備担当部)		2,613	0
(3) 本庁舎等整備工事 (庁舎整備担当部)		67,613	0
(4) 総務部庶務事務 (総務部)		7,584	0
(5) 共通基盤システム運用 (DX推進担当部)		82,610	0
(6) 公衆無線 L A N 環境整備事業 (DX推進担当部)		△ 5,830	0
(7) 情報通信システムの整備 (危機管理部)		△ 41,030	0
(8) 防災施設整備 (危機管理部)		22,709	0
(9) 世田谷区民会館維持運営 (世田谷総合支所)		△ 30,350	△ 11,374
(10) 烏山区民会館・区民センター維持運営 (烏山総合支所)		803	0
(11) 文化・芸術資源の魅力発信 (生活文化政策部)		△ 37,591	△ 11,525
(12) 文化財団運営補助 (生活文化政策部)		2,000	0

事業名		内 容	補正額	特定財源
(13)	府内電算機システム運用 (DX推進担当部)	くみん窓口・出張所の窓口改善 ・申請書類の記入支援用機器の導入 窓口に、マイナンバーカード等の記録事項を利用して、申請書・届書の一部項目（氏名・住所など）を印刷できる機器を導入。 <導入台数> 2台（世田谷総合支所くみん窓口） <導入時期> 令和6年1月	4,120	0
(14)	区税徴収 (財務部)	・まちづくりセンターでのマイナンバー業務の一部実施場所の拡充 まちづくりセンター5か所で先行実施しているマイナンバーカードの暗証番号再設定と電子証明書更新（5年ごと）の手続きについて、新たに7か所のまちづくりセンターにも拡充する。 (計12か所で実施) <先行実施> まちづくりセンター5か所 (上馬、梅丘、奥沢、祖師谷、上祖師谷) <拡充実施> まちづくりセンター7か所 (若林、上町、代沢、松原、九品仏、船橋、喜多見) <実施時期> 令和6年2月	0	△ 1,284
(15)	社会保障・税番号制度事務 (地域行政部)	・コンビニにおける証明書交付手数料の減 <対象となる証明書> 住民票の写し、印鑑登録証明書、課税（非課税）・納税証明書 <手数料> 200円→10円 <実施時期> 令和6年3月～4月	1,400	0
(16)	住民記録事務 (地域行政部)		0	△ 11,286
(17)	世田谷区民会館維持運営 (世田谷総合支所)	世田谷区民会館別館（三茶しゃれなあどホール）の移転に伴う備品の購入	46,540	0
(18)	多摩川花火大会 (砧総合支所)	たまがわ花火大会開催に伴う安全対策経費の増	15,889	0
(19)	創業支援施設整備 (経済産業部)	旧池尻中学校跡地施設活用事業に伴う工事費の増	163,476	0
(20)	農地の保全 (経済産業部)	・農福連携農場整備事業に伴う工事費の増 ・財源更正 諸収入 生産緑地買取・活用支援事業補助 6,803 一般財源 △6,803	11,820	16,259

事業名		内 容	補正額	特定財源
(21)	清掃車両購入・維持 (清掃・リサイクル部)	小型プレス車（清掃車両） 購入費の減	△ 11,808	0
(22)	生活安定支援事業 (保健福祉政策部)	都補助を活用した子ども食堂推進事業補助金の増 ・設備整備費等補助の新設 新たな子ども食堂の立ち上げや定員の拡大等に要する設備整備費等への補助を実施。 <年額上限> 500,000円 <対象団体> 8団体  ・配食・宅食支援の拡充 <年額上限> 120,000円→720,000円 <対象団体> 31団体	12,550	12,550
(23)	生活困窮者自立促進支援事業 (保健福祉政策部)	国庫支出金の償還金	55,248	0
(24)	国民健康保険事業会計繰出金 (保健福祉政策部)	繰越金の確定に伴う繰出金の減	△ 90,927	0
(25)	後期高齢者医療会計繰出金 (保健福祉政策部)	葬祭費の増に伴う繰出金の増	16,580	0
(26)	障害者ホームヘルパー等派遣 (障害福祉部)	都補助を活用した重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業の委託料の増 利用時間上限の拡充 年間96時間→144時間	12,198	6,099
(27)	子育て世帯生活支援特別給付金支給 (子ども・若者部)	国・都支出金の償還金	144,065	0
(28)	子育て世帯生活支援特別給付金支給事務 (子ども・若者部)	国庫支出金の償還金	42,833	0

事業名	内 容	補正額	特定財源
(29) 産後ケア事業 (子ども・若者部)	<p>・国・都補助を活用した区民利用料の減免に伴う委託料等の増 産後4か月未満（アウトリーチの場合は1年未満）の母子が利 用する区産後ケア事業について、利用料を減免する。</p> <p>&lt;対象者&gt; 令和5年10月以降に区産後ケア事業を利用する方 (延べ約4,000人)</p> <p>&lt;減免額&gt; 住民税課税世帯 2,500円 (1日利用料4,500円→2,000円、母子 1組につき延べ5日まで) 住民税非課税世帯等 1,500円 (1日利用料1,500円→0円)</p> <p>※1日利用料はショートステイの場合 ※減免は利用施設においてクーポン配付による減免</p> <p>&lt;対象施設&gt; 区産後ケア事業実施施設（3か所）</p> <p>&lt;実施時期&gt; 令和5年10月</p> <p>・区民利用料の減免に伴う財源更正 国庫支出金 妊娠・出産包括支援事業 3,719 都支出金 出産・子育て応援事業 3,719 使用料 産後ケアセンター △7,438 ※利用料減免の対象となる3施設のうち、区で利用料を収入 する1施設のみが対象。</p>	2,069	1,666
(30) がん対策 (世田谷保健所)	<p>都補助を活用したウィッグ・胸部補整具購入費用等助成 がん患者へのアピアランス支援の一環として、ウィッグや胸部補整 具購入費用等への補助を実施。</p> <p>&lt;補助対象品&gt; ウィッグ、毛付き帽子、人工乳房、補整下着、弾性着衣</p> <p>&lt;補助額&gt; 上限100,000円 ※1人につき生涯2回まで申請可</p> <p>&lt;対象件数&gt; 約400件</p> <p>&lt;実施時期&gt; 令和5年10月 ※令和5年4月1日以降に購入・レンタルした ものを対象とする。</p>	27,934	13,967
(31) 学校給食費会計繰 出金 (教育委員会事務 局)	繰越金の確定に伴う繰出金の減	△ 1,500	0

(単位：千円)

<b>特別会計補正額</b>	<b>4,975,065</b>
----------------	------------------

会計名	内 容	補正額	特定財源
-----	-----	-----	------

**4,975,065 4,975,065**

(1) 国民健康保険事業会計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度繰越金の確定</li> <li>・前年度保険給付費等交付金等超過交付分の償還金</li> <li>・国民健康保険事業費納付金の財源更正 繰越金の増、一般会計繰入金の減</li> </ul>	552,024	552,024
(2) 後期高齢者医療会計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度繰越金の確定</li> <li>・前年度保険料額確定に伴う広域連合への負担金の増</li> <li>・前年度保険料の還付金及び延滞金還付金の増</li> <li>・葬祭費の増 5,349件→6,178件</li> </ul>	858,396	858,396
(3) 介護保険事業会計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度繰越金の確定</li> <li>・前年度国庫支出金等の超過交付分の償還金</li> <li>・前年度繰越金確定に伴う第1号被保険者保険料還付金及び延滞金還付金の財源更正 繰越金の増、介護保険料の減</li> <li>・介護給付費準備基金積立金の増</li> </ul>	3,502,483	3,502,483
(4) 学校給食費会計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度繰越金の確定</li> <li>・前年度繰越金確定に伴う過年度給食費の過誤納還付金の財源更正 繰越金の増、一般会計繰入金の減</li> <li>・給食賄費の増</li> </ul>	62,162	62,162

## VII 繰越明許費

(単位：千円)

番号	款・項	事業名	金額	繰越理由
1	総務費 総務管理費	庁舎計画事務	470,251	・本庁舎東・西1期棟開設に伴う一般什器等の購入が年度内に終了しないため。 ・本庁舎東・西1期棟開設に伴う移転業務が年度内に終了しないため。
2	総務費 区民費	世田谷区民会館維持運営	240,567	・世田谷区民会館別館（三茶しゃれなあどホール）の移転に伴う備品の購入が年度内に終了しないため。 ・世田谷区民会館開設に伴う備品の購入が年度内に終了しないため。
3	総務費 区民費	烏山区民会館・区民センター維持運営	4,867	世田谷区民会館用ピアノのオーバーホールが年度内に終了しないため。
4	総務費 区民費	情報通信システムの整備	41,140	総合防災システム用映像音響機器の購入が年度内に終了しないため。
5	総務費 区民費	防災施設整備	176,150	・防災行政無線設備の更新業務が年度内に終了しないため。 ・地域系防災行政無線システムの統制局設備等の更新業務が年度内に終了しないため。 ・東京都防災行政無線設備の移設が年度内に終了しないため。
6	総務費 区民費	文化施設保全	10,400	美術品等収蔵庫の改修設計が年度内に終了しないため。
7	民生費 児童福祉費	保育園改修	2,101	（仮称）世田谷区立弦巻統合保育園等施設整備にかかる基本構想の作成が年度内に終了しないため。
8	産業経済費 商工費	創業支援施設整備	386,349	旧池尻中学校跡地施設活用事業に伴う工事が年度内に終了しないため。

合計 1,331,825 千円

## VIII 債務負担行為補正

### 1. 追加

(単位：千円)

番号	事 項	期 間	限 度 額	事 業 説 明
1	小型プレス車（清掃車両）の購入	令和5年度～ 令和7年度	13,240	<p>1 事業の目的 小型プレス車（清掃車両）の購入に伴い、 売買契約を締結する。</p> <p>2 債務負担の理由 契約期間が長期にわたり、分割契約が困難 なため</p> <p>3 経費区分 本年度予算計上額 0 本年度債務負担額 13,240</p>

## IX 基金現在高一覧

(単位：千円)

基 金 名 称		令和2年度末 現在高	令和3年度末 現在高	令和4年度末 現在高	令和5年度末 見込み
<b>財政調整基金</b>		<b>38,120,541</b>	<b>38,837,553</b>	<b>41,831,070</b>	<b>39,979,210</b>
<b>減債基金</b>		<b>6,454,361</b>	<b>6,466,434</b>	<b>6,477,362</b>	<b>6,488,692</b>
<b>特定目的積立基金</b>		<b>67,286,141</b>	<b>82,709,714</b>	<b>104,918,846</b>	<b>94,574,971</b>
1	義務教育施設整備基金	14,608,964	18,645,192	31,687,136	30,629,716
2	庁舎等建設等基金	30,064,613	35,139,290	37,223,208	28,120,816
3	都市整備基金	8,119,023	10,268,837	12,348,345	12,366,337
4	地域保健福祉等推進基金	881,986	870,238	871,484	862,437
5	みどりのトラスト基金	8,145,039	10,161,876	12,216,292	11,714,779
6	国際平和交流基金	352,940	361,114	355,235	353,227
7	住宅基金	1,373,005	1,299,533	1,616,219	1,549,611
8	文化振興基金	33,205	34,795	38,610	43,176
9	子ども基金	174,219	166,631	170,699	163,707
10	災害対策基金	2,581,262	2,588,049	2,596,640	2,602,178
11	児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金	187,795	231,078	247,100	267,098
12	スポーツ推進基金	741,415	2,899,896	5,087,145	5,123,452
13	世田谷遊びと学びの教育基金	22,674	22,239	22,057	21,117
14	医療的ケア児の笑顔を支える基金 ※R2 新設	0	20,947	21,260	20,975
15	気候危機対策基金 ※R4 新設	-	-	417,418	736,347
<b>小 計</b>		<b>111,861,043</b>	<b>128,013,701</b>	<b>153,227,278</b>	<b>141,042,873</b>
<b>介護給付費準備基金</b>		<b>9,444,175</b>	<b>9,139,799</b>	<b>9,836,856</b>	<b>10,131,872</b>
<b>定額運用基金</b>		<b>140,000</b>	<b>140,000</b>	<b>140,000</b>	<b>140,000</b>
1	高額療養費等資金貸付基金	40,000	40,000	40,000	40,000
2	美術品、文学資料等取得基金	100,000	100,000	100,000	100,000
<b>総 計</b>		<b>121,445,217</b>	<b>137,293,500</b>	<b>163,204,134</b>	<b>151,314,745</b>